

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成24年第1回登米市教育委員会1月定例会議	
開催日時	平成24年1月20日(金)	
	午後2時00分 開会	
	午後3時25分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	永浦敬悦
	教育次長(社会教育担当)	阿部静男
	学校教育課長	萩田隆児
	生き生き学校支援室長	千葉 整
	生涯学習課長	本宮秀年
	教育総務課長	千葉幸弘
書記	教育総務課 課長補佐	千葉祐宏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	議案第1号	登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
会議結果	報告第1号	承認
	議案第1号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<b>開会（午後２時００分）</b> 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	畠山委員長	<b>前回会議録の承認</b> を求めます。
	千葉教育総務課長	（１２月２６日定例会議の会議録を朗読）
	畠山委員長	会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。
		（「なし」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>会議録署名委員の指名</b> を行います。
	畠山委員長	委員長から指名してよろしいでしょうか。
		（「はい」の声あり）
	畠山委員長	ご異議がないようですので、１番久保委員、２番橋委員にお願いします。
	畠山委員長	<b>日程第１、報告第１号「一般事務報告について」</b> を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。
	片倉教育長	（一般事務報告について、平成２３年１２月２６日から平成２４年１月１９日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）
	畠山委員長	教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。
	畠山委員長	教育委員会の職員で病休の職員はいますか。
千葉教育総務課長	教育事務所で、休みがちな職員はいますが、長期で休んでいる職員はおりません。	

	<p>畠山委員長</p>	<p>石越中学校が、仮設校舎に移り、授業を行っているようですが、順調に行っていますか。</p>
	<p>片倉教育長</p>	<p>1月7日、8日、9日に仮設校舎への引っ越し作業を行い、1月10日から仮校舎での授業がスタートしています。体育センターが復旧工事中であるため、公民館ホールを使って始業式を行いました。保護者や地域の方々の強い要望でありました3学期の始業に間に合うことができました。生徒たちは、これまではバス通学で活動が制約されていたわけですが、地元に戻り、違和感なく伸び伸びと過ごしていると、校長から報告を受けています。</p>
	<p>久保委員</p>	<p>旧町域の元教育長の葬儀に参列されているようですが、どのような方がなくなった場合に参列するという決まりはあるのですか。</p>
	<p>千葉教育総務課長</p>	<p>弔意に関する規程というものがあ、り、その中で、議員や教育長など前職に応じた対応の基準が定められております。今回は、教育長が葬儀に参列し、市長名の弔辞を代読しました。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>横山不動尊の修復について、新聞に掲載されたようですが。</p>
	<p>橘委員</p>	<p>その件は、私からお話しします。国の第3次補正予算で予算がつきまして、11日から作業が始まりました。作業は、京都の美術院からの仏師とその見習いの方が、連日作業をされていまして、17日に仏像の上半身と下半身を分ける作業を行い、今は、台座と後背の炎の部分の剥離した所を筆で薬剤を塗布し修復する作業をしています。そして、24日の朝に搬出され、2年間京都で修復作業が行われます。</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>

畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第1、報告第1号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
畠山委員長	暫時休憩します。  (午後2時45分から午後2時55分まで休憩)
畠山委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長	<b>日程第2、議案第1号「登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」</b> を上程します。 説明を求めます。
片倉教育長	(議案を朗読)
永浦教育次長	(議案内容を別紙資料に基づき説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第1号「登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、ご質問ありませんか。
畠山委員長	ALTの報酬は、ドル換算すると、かなり優遇されているように思います。その他にアパートなども用意するわけですね。
永浦教育次長	そうです。それから、今回のALTの報酬に関する区分替えをすると同時に、平成24年4月1日以降に採用するALTに対しては、最初から満額を支給するのではなくて、滞在の期間によって、額を段階的に引き上げる方式に、規則の中で運用したいと考えており、その準備を進めているところです。さらに、所得税や住民税などの税負担につきましても、これまでは、税分を別途支給していましたが、4月以降は、自己負担をしていただくということで見直しをしたいと考えております。
久保委員	アパートを出るときには、修繕料などは一切負担していただかないのですか。
萩田学校教育課長	家賃は自己負担ですが、家賃の補助として、別に2万円を支給しています。アパートを引き払う時の負担については、調べてみ

		ます。
久保委員		普通、アパートなどに入るときは、敷金、礼金を払うものですが、それも市が段取りし、出ていくときも修繕が必要な状態でも本人負担がないのは、おかしいと思いますが。
萩田学校教育課長		敷金、礼金は入る前に事前に知らせ、全部自己負担してもらっています。アパートを出るときの修繕等も自己負担です。
永浦教育次長		アパートの修繕を、市の負担で行うことはありません。
久保委員		市の職員が来て、アパートを片付けてきれいにして行ったと聞いています。後からきたALTは、こういうものだと思って入って来るので、改善されないのではないですか。
萩田学校教育課長		市の職員が行くのは、あくまでも、引越しのお手伝いのため、市の職員だけで片付けるわけではありません。
久保委員		市の職員が片付けているということを知ったものから、話しました。そういったことにならないように、今後よろしくお願い致します。
永浦教育次長		前にも、久保委員から、ALTのマナーにつきましてお話をいただきましたので、その後、直ちに日本の習慣や基本的なマナーについて徹底するように指示をし、対応をしました。
畠山教育長		ALTの人数は、教育委員会が要望したのですか。
萩田学校教育課長		はい。各中学校に1名ということで10名です。
橘委員		JETで来ている方で、その期間が過ぎても滞在している方は、10名中何名いますか。
永浦教育次長		2名です。
小野寺委員		外国語指導助手に、契約期間というのはあるのですか。
萩田学校教育課長		1年更新で、平均で2年間の契約になっているようです。

	<p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p> <p>畠山委員長</p>	<p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第1号「登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第2、議案第1号「登米市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>次回の会議の日程は、平成24年2月10日(金)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成24年1月20日(金)午後2時から行うことに決定することにします。</p> <p><b>閉会 (午後3時25分)</b></p>
--	--	--